

事業報告

自 2025年 4 月 1 日
至 2026年 3 月 31 日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復基調を維持しました。一方で、物価高による個人消費の弱さに、米国の通商政策、日中関係などの国際情勢リスクが重なる不安定な環境で推移しました。

航空・空港業界においては、2025年における世界の旅客需要が国内線・国際線のいずれも過去最高を記録し、航空市場は成長を遂げました。

そのような状況下、福岡空港の2025年度の国内線航空旅客は好調に推移した結果、前年度に比べ83万人増の1,944万人（前年度比104%）となりました。また、国際線航空旅客は旺盛なインバウンド需要により、前年度に比べ88万人増の939万人（前年度比110%）、国内線及び国際線の航空旅客合計は、前年度を171万人上回る2,883万人（前年度比106%）と、いずれも過去最高であった前年度を上回り、過去最高を更新しました。

このような事業環境下、当社は安全と安心を第一とした空港運営と周辺地域の皆さまとの信頼関係構築に向けた取組みを継続しました。また、将来の旅客需要を着実に受け入れるため、国内線地区及び国際線地区の施設開発計画を推進しました。

これらの結果、航空旅客増等に伴い着陸料、旅客取扱施設利用料が増収になったほか、免税店等においてインバウンド旅客の旺盛な購買需要を取り込んだことで、売上高は710億5千9百万円（前年度比120%）、営業利益は120億3千3百万円（前年度比161%）、運営権対価利息相当額や借入コスト等の営業外費用、国際線旅客ターミナルビル等増改築工事に伴う撤去費及び除却損の特別損失を反映した当期純利益は56億8千1百万円（前年度当期純損失10億1千4百万円）となり、単年度決算としては初めての黒字を達成しました。

以下、取組みについてご報告いたします。

○安全・保安の強化に関する取組み

お客さまを安全にお迎えし安心してご利用いただける空港づくりに向け、4月及び10月に安全情報を共有し安全管理の向上を図るための福岡空港安全委員会を開催したほか、5月及び12月に航空犯罪の未然防止及び発生時の体制確立並びに空港関係者間の連携による保安向上及び入出管理の強化を目的とする福岡空港保安委員会を開催しました。また、6月及び12月に空港全体の安全意識向上を目的とした空港内事業者との合同安全パトロールを実施しました。

○航空ネットワーク拡充に関する取組み

国際航空路線開発会議である Routes World への参加及び航空会社本社への営業活動等を重ね、発着枠増加を最大限活かすべく、新規就航、復便、増便を働き掛けた結果、国際線で新たにエアロ K 航空（清州線）、エアアジア（コタキナバル<台北経由>線）、グレーターベイ航空（香港線）が就航したほか、上海航空（上海線）が復便しました。さらに、既存

航空会社の新規路線としてチャイナエアラインの高雄線、ベトジェットエアのホーチミン線及びティーウェイ航空の済州線が開設されました。なお、上海航空は12月下旬より運休しています。

加えて、マカオ航空（マカオ線）が次年度に復便することを表明するなど、日中情勢の影響により中国市場の縮小が発生する中、韓国、台湾、香港等の近隣アジアの便数・旅客数を増加することで確実な市場拡大を実現させました。

また、運航便数・旅客数の維持・向上に向け、需要喚起にも注力しました。インバウンドにおいては、自治体と連携し、海外旅行会社を対象とした観光セミナーの開催等を通じて、福岡・九州の魅力を発信しました。アウトバウンドにおいては、就航先への旅行気分を体感いただける九州旅行博覧会への参画や、各国の政府観光局及び国内外の旅行会社と協働したプロモーション施策を推進しました。さらに、国際線ビジネス渡航の促進を図るため、就航エアラインが九州の法人企業と直接面談できる「法人懇談会」を開催しました。

○魅力ある施設開発計画・お客さまの利便性向上に関する取組み

国内線地区の施設開発においては、4月に複合施設開発工事の起工式を行い、着工しました。また、南側立体駐車場の設計に着手しました。

国際線地区の施設開発においては、11月に免税店お菓子・食品エリア、12月に13の新店舗がオープンしたほか、搭乗待合室の改装工事も実施しました。これらを含め、2022年5月から進めてきた国際線旅客ターミナルビル等増改築工事が12月に完了しました。

各旅客ターミナルビルにおいては、新規テナントの誘致や催事区画への期間限定店舗の誘致などを通じ、お客さまの選択肢を広げる取組みを行いました。

空港全体のサービス向上及びお客さまの満足度向上に向けては、空港内事業者と結成した「TEAM FUK（チーム福岡空港）」において、あいさつ活動やお見送り活動を継続しました。また、Instagram、X等のSNSを活用し、利便性向上につながる新施設・設備の情報、新店舗情報、館内イベント等の各種情報をタイムリー且つ多角的に発信しました。

これらの取組みもあり、英国SKYTRAX社が実施する空港格付制度「World Airport Star Rating」のRegional Airport部門において、世界最高評価となる「5スターエアポート」を初めて獲得しました。

○人材確保・定着化に関する取組み

航空需要の拡大に伴い、当社のスタッフのみならず航空機の運航を支援するグランドハンドリング業務や保安検査業務等の人材を確保すべく、当社は空港内事業者と連携し合同企業説明会を開催しました。また、国際線旅客ターミナルビルに従業員食堂、ランプサイドに休憩所、ソーティングエリアにスポットクーラー、扇風機を整備したほか、福岡空港内の事業者によるボウリング大会やeスポーツ交流会などのイベントを通じた人間関係の構築により、従業員満足度の向上と人材の定着化に努めました。

○事業継続に関する取組み

旅客需要は拡大期に移行した一方、依然として厳しい経営状況にあり、お客さまへのサービスレベルは維持しつつ、継続して経費削減や不急な投資の抑制等によりキャッシュフロー

の改善を行いました。

（２）対処すべき課題

国際航空運送協会（IATA：International Air Transport Association）によると2026年のアジア太平洋地域における旅客需要は、前年比107%まで伸長するとの見通しが示されています。

このような状況において、当社は、2026年2月に2026年度事業計画を策定しました。旺盛な旅客需要を支える安心・安全な空港運営に努めるとともに、お客さまからも働く人からも愛される空港づくりによる福岡空港のさらなる発展を目指して、以下の5点を重点施策とし、事業活動を推進してまいります。

① 安全・安心・安定的な空港運営

安全・保安意識の成熟に向けた継続的な啓発活動や教育の実施に加え、運転技術大会や空港内事業者へのセキュリティ関連の抜き打ち調査等を通じた、企業の枠を超えた相互研鑽と安全意識の更なる向上に努めます。また、デジタル技術を活用した空港運営のスマート化や安全・安心の強化等に向けた取組みを推進するほか、ニーズを踏まえた職場環境改善の実施等により、空港勤務者の満足度向上・人材定着を図ります。

② 需要を確実に受け入れるための環境整備

さらなる増加が見込まれる国際線旅客需要を受け入れるため、2027年度の竣工に向けて、国際線南側コンコースの延伸工事、ビジネスジェット専用施設の整備、3階チェックインフロアの増床及びチェックインカウンターの増設を行います。

③ 航空ネットワークの拡充

安定的な国際線の就航に向けて、各国政府観光局や旅行会社と連携したアウトバウンド旅客需要喚起策を実施します。また、さらなるネットワーク拡充のため、欧米豪など長距離、未就航路線の積極的な誘致活動や自治体及び観光推進団体と連携したインバウンド旅客の需要喚起策により、2026年度の旅客数は、国内線1,958万人、国際線965万人の合計2,924万人を目指します。

【参考：旅客数推移】（単位：万人）

	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 計画値
国内線	1,787	1,861	1,944	1,958
国際線	706	850	939	965
合計	2,493	2,712	2,883	2,924

④ 時間価値、空間価値の創造

国内線地区に、2027年度の竣工に向けて、商業施設やバスターミナル等からなる複合施設及び南側立体駐車場の整備を行います。また、フード・商業エリアの魅力向上のため、2026年4月に国内線旅客ターミナルビルのフードホールを移転し、リニューアルオープンするとともに、免税店及び直営店における地場産品取扱いを強化します。利便性向上や魅力ある施設づ

くり、空港サービスの質向上に取り組むことで、5スターエアポートの定着を目指します。

⑤地域とのさらなる信頼関係構築

予約型乗合交通(オンデマンドタクシー)の社会実験の支援や環境変化や時代の潮流に合わせた地域共生事業を推進するとともに、日常の対話や地域行事への参加などを通じて、地域住民との信頼関係を深化させてまいります。

そのほか、脱炭素化については国が策定した「福岡空港脱炭素化推進計画」の実現に向けて、国、自治体及び関係事業者と連携し取り組んでまいります。

(3) 設備投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要設備等

- ・国際線旅客ターミナルビル等増改築工事

②当事業年度継続中の主要設備等の新設、拡充、改修等

- ・国内線複合施設及び既存ターミナルビル増改築工事
- ・国内線・国際線連絡バス専用道工事
- ・国内線南側立体駐車場整備工事

(4) 資金調達の状況

国と締結した福岡空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書に定める事業の遂行のため、2018年10月12日付で株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社福岡銀行を中心とした全12の金融機関による融資団との間で福岡空港特定運営事業等シニア金銭消費貸借契約書を締結し、設備投資の支払に備えたシニアCAPEX借入枠851億円及び運転資金の季節性に備えたシニア運転資金借入枠40億円を設定しており、そのうち未使用残高として、シニアCAPEX借入枠418億円及びシニア運転資金借入枠40億円を有しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期 区分	第5期 2022年度	第6期 2023年度	第7期 2024年度	第8期(当期) 2025年度
売上高(百万円)	31,210	51,296	58,868	71,059
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△9,163	△2,454	△1,014	5,681
1株当たり当期 純利益又は当期純 損失(△)(円)	△2,566.91	△687.57	△284.30	1,591.41
総資産(百万円)	414,258	431,629	456,345	442,838

(6) 主要な事業内容 (2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 現 在)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (平成 11 年法律第 117 号) 第 2 条第 7 項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、福岡空港特定運営事業等に関する一切の業務

(7) 従業員の状況 (2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 現 在)

従 業 員 数	対前期末比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
4 0 5 名	+ 3 2 名	3 8 . 3 才	9 . 2 年

(注) 上記の他、契約社員等 354 名を雇用しております。

(8) 借入の状況 (2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 現 在)

借 入 先	借入額 (残高)
シンジケートローン (注)	93,597 百万円
国土交通省	13,074 百万円
福岡エアポートホールディングス株式会社	12,113 百万円
N N R ・ M C 空港運営株式会社	7,826 百万円
九州電力株式会社	60 百万円

(注) 株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社福岡銀行を中心とする合計 12 の金融機関による協調融資です。

(以下、本頁余白)

２．株式に関する事項（２０２６年３月３１日現在）

（１）発行可能株式総数 ３６０万株

（２）発行済株式の総数 ３５７万株

（３）株主の総数 ４名

（４）株主名

株 主 名	持 株 数	持株比率
福岡エアポートホールディングス株式会社	1,769,479 ^株	49.57 [%]
ＮＮＲ・ＭＣ空港運営株式会社	1,396,956	39.13
福 岡 県	357,000	10.00
九 州 電 力 株 式 会 社	46,565	1.30

（以下、本頁余白）

３．会社役員に関する事項（２０２６年３月３１日現在）

（１）取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田川 真司	代表取締役 社長執行役員	
工藤 靖弘	代表取締役 副社長執行役員	福岡エアーカーゴターミナル株式会社 代表取締役社長
鯨坂 裕子	取締役執行役員 総務本部長	
津岡 卓央	取締役執行役員 ターミナル営業本部長	
江口 勝	取 締 役	福岡県副知事
長光 直純	取 締 役	三菱商事株式会社 社会インフラグループ 産業機械本部 交通・水インフラ部長
泉 則子	常勤監査役	
有吉 雅英	監 査 役	西部ガスホールディングス株式会社 取締役監査等委員
白水 亮	監 査 役	株式会社クラブティア 上席執行役員財務部長

（注）

1. 工藤靖弘、鯨坂裕子の両氏は、2025年6月30日開催の第7回定時株主総会において、取締役に新たに選任され就任いたしました。（なお、工藤靖弘氏は同日開催の当社取締役会において代表取締役に選定されました。）
2. 代表取締役 櫻木雅仁、取締役 森下鉄征の両氏は2025年6月30日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 有吉雅英氏は、2025年6月30日開催の第7回定時株主総会において、監査役に新たに選任され就任いたしました。
4. 監査役 御手洗淳氏は、2025年6月30日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。
5. 監査役 有吉雅英、同 白水亮の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年4月1日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

執行役員	平 野 長 暁	内部監査室長
執行役員	五十嵐 健 樹	安全・保安推進室長
執行役員	内 山 悦 也	空港運用本部長
執行役員	古 賀 裕 之	施設・技術本部長
執行役員	岩 崎 幸 喜	リテール本部長
執行役員	安 藤 愛 介	空港営業本部長
執行役員	江 田 英 治	地域共生本部長
執行役員	岩 崎 洋 樹	経営企画本部長
執行役員	副 田 貴 裕	経理・財務本部長

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

29 百万円

② 公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額

—

(注) 当社の会計監査人と同一のネットワークに属するメンバーファームへの報酬等はございません。

(以下、本頁余白)

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、3ヶ月に1回以上、また必要に応じて随時開催し、法令及び取締役会規則に則り経営上の重要な事項について審議・決定する。
- ②執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く執行役員に委任することで取締役の職務執行に対する監督と業務執行の分離を図り、取締役会の監督機能を高める。
- ③業務の適法性と妥当性を確保するため、内部監査室による内部監査を実施する。
- ④行動指針の中に社会的規範の遵守を謳い、取締役はこれに則り職務を執行する。
- ⑤取締役会及び取締役は、監査役が適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

●運用状況

取締役会は、3ヶ月に1回以上、計12回開催し、経営上の重要な事項について審議・決定しました。

執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く執行役員に委任することで取締役の職務執行に対する監督と業務執行の分離を図り、取締役会の監督機能を高めています。

業務の適法性と妥当性を確保するため、内部監査室による内部監査を実施しました。

行動指針及びF I A C行動規範の中に社会的規範の遵守を謳い、取締役はこれに則り職務を執行しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規則に基づき、適正に保存・管理する。
- ②情報資産を人的脅威や災害、事故等から防御するため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの維持、推進に取り組む。

●運用状況

取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、文書取扱規則等の社内規則に基づき、適正に保存・管理しています。

情報資産を人的脅威や災害、事故等から防御するため、情報セキュリティ委員会を適宜開催するとともに、情報セキュリティポリシーに基づき、継続的に教育・訓練を実施するなど、情報セキュリティの維持、推進に取り組みました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①非常災害その他により管理運営する施設・設備等に重大な影響を与える事象が発生した場合に備え、予め対策を行う組織や手順等を定め、これに迅速、的確に対応する。
- ②全社的な安全と保安を推進するため、安全・保安推進室によるセルフモニタリングや安全保安教育等を実施する。

●運用状況

非常災害その他により当社が管理運営する施設・設備等に重大な影響を与える事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、福岡空港事業継続計画書（「A2-BCP」）を制定しており、7月と12月に航空機事故を想定した現場対処訓練（医療フェーズ・消火救難）、10月にハイジャック対処訓練を実施しました。

全社的な安全と保安を推進するため、安全・保安推進室によるセルフモニタリングや安全保安教育、空港運用本部による航空保安教育訓練等を実施しました。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、法令の範囲内で業務執行の決定を社長執行役員に委任する。
- ②専門性に基づく業務の効率化、相互牽制による適正化を図るため、職務権限規則を定め、社長執行役員の権限を執行役員及び他の使用人に委譲する。
- ③社長執行役員が会社の業務執行を統轄するにあたり、執行役員で構成する経営会議を設置し、社長執行役員の決裁及び承認事項に関する審議並びにその調整等を行う。
- ④取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、組織規則、業務分掌規則を定める。

●運用状況

職務権限規則、組織規則、業務分掌規則に基づき、適正かつ効率的な職務執行を確保しています。

社長執行役員が会社の業務執行を統轄するにあたり、執行役員で構成する経営会議を設置し、社長執行役員の決裁及び承認事項に関する審議並びにその調整等を行いました。

（５）従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び執行役員は、社会的規範の遵守を行動指針に基づき従業員に周知徹底する。
- ②コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対する教育や研修を行う。
- ③従業員からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を設置し、相談者保護など適切な運営を図る。
- ④本部長、室長は、組織の業務の執行状況を把握のうえ定期的に経営会議に報告し、その他の本部長、室長はその内容を確認する。
- ⑤各組織は、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に確認するなど、適法に業務執行を行う。

●運用状況

全ての役員及び従業員が遵守すべき行動の指針を示したF I A C行動規範を、従業員に周知徹底しました。

コンプライアンスの徹底を図るべく7月に役員・管理職を対象としたハラスメント研修、11月から12月に2025年1月1日以降入社した役員・全従業員を対象としたコンプライアンス研修を行いました。

当社及び社外にそれぞれ「コンプライアンス相談窓口」を設置し、有効な対応体制を構築すると共に、相談窓口運営要領に基づき適切な運営を行いました。

本部長、室長は、組織の業務の執行状況を把握のうえ定期的に経営会議に付議し、その他の本部長、室長はその内容を審議、確認しました。

各組織は、業務執行の適法性を確保するため、必要に応じ顧問弁護士等の専門家に確認を行いました。

(6) 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

①監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助するため、監査役付の専任の従業員を配置する。

②上記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役付に所属する従業員は、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
- ・ 監査役付に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。

③監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、直接又は監査役が出席する取締役会、経営会議その他重要な会議を通じ、報告・説明する。
- ・ 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、直接又は取締役会、経営会議その他重要な会議を通じて、速やかに監査役に報告する。
- ・ 監査役に報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び執行役員は、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査に協力し、監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用を支出する。
- ・ 取締役は、必要に応じ監査役と会合をもち、意見交換等を行う。

●運用状況

監査役付の専任の従業員を配置し、その人事に関する事項については、監査役と事前に協議し、取締役からの独立性を確保しています。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役からの業務執行に関する事項の報告・説明の求めに対し、直接又は取締役会、経営会議その他重要な会議を通じ、報告・説明しました。また、監査が実効的に行われるよう、監査業務の執行に必要な調査に協力しました。

(以下、本頁余白)

第 8 期

自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日

計 算 書 類

- ・貸 借 対 照 表
- ・損 益 計 算 書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個 別 注 記 表

福岡国際空港株式会社

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	【 54,586 】	流 動 負 債	【 36,726 】
現 金 及 び 預 金	45,225	買 掛 金	1,577
売 掛 金	5,051	リ ー ス 債 務	170
商 品	1,998	未 払 金	9,446
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	323	未 払 費 用	240
前 払 費 用	212	未 払 法 人 税 等	1,152
未 収 消 費 税 等	399	未 払 消 費 税 等	11
貸 倒 引 当 金	△ 1	1 年 以 内 支 払 予 定 の 公 共 施 設 等 運 営 権 に 係 る 負 債	18,403
立 替 金	676	1 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	3,073
そ の 他	700	前 受 金	502
		預 り 金	1,768
		賞 与 引 当 金	380
固 定 資 産	【 388,251 】		
(有形固定資産)	(104,463)	固 定 負 債	【 423,325 】
建 物	51,968	長 期 借 入 金	123,597
建 物 附 属 設 備	32,825	リ ー ス 債 務	578
構 築 物	1,379	繰 延 税 金 負 債	1,679
器 具 備 品	6,703	退 職 給 付 引 当 金	262
土 地	178	資 産 除 去 債 務	35
リ ー ス 資 産	830	公 共 施 設 等 運 営 権 に 係 る 負 債	292,347
建 設 仮 勘 定	10,577	預 り 敷 金	3,809
(無形固定資産)	(272,607)	そ の 他	1,013
公 共 施 設 等 運 営 権	262,446		
更 新 投 資 に 係 る 資 産	9,772		
そ の 他	388		
(投資その他の資産)	(11,180)	負 債 合 計	460,051
投 資 有 価 証 券	240	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	580	株 主 資 本	【 △ 24,099 】
前 払 年 金 費 用	183	資 本 金	17,850
貸 倒 引 当 金	△ 46	資 本 剰 余 金	17,850
金 利 ス ワ ッ プ 資 産	10,042	資 本 準 備 金	17,850
そ の 他	180	利 益 剰 余 金	△ 59,799
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 59,799
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 59,799
		評価・換算差額等	【 6,886 】
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6,871
		純 資 産 合 計	△ 17,213
資 産 合 計	442,838	負 債・純資産 合 計	442,838

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

損 益 計 算 書
(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		71,059
航 空 収 入	12,745	
不 動 産 収 入	25,877	
事 業 収 入	32,436	
売 上 原 価		18,546
売 上 総 利 益		52,513
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		40,480
営 業 利 益		12,033
営 業 外 収 益		2,048
受 取 利 息 及 び 配 当 金	106	
国 庫 補 助 金 受 贈 益	1,355	
工 事 負 担 金 等 受 入 益	95	
納 品 駐 車 場 収 入	43	
そ の 他	447	
営 業 外 費 用		8,219
支 払 利 息	7,909	
そ の 他	309	
経 常 利 益		5,862
特 別 利 益		26
国 際 線 増 改 築 工 事 に 伴 う 固 定 資 産 売 却 益	26	
特 別 損 失		1,333
国 際 線 増 改 築 工 事 に 伴 う 撤 去 費 及 び 除 却 損	1,135	
国 内 線 旧 立 体 駐 車 場 ・ 西 側 構 内 道 路 整 備 工 事 等 に 伴 う 撤 去 費 及 び 除 却 損	197	
税 引 前 当 期 純 利 益		4,555
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,025	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,151	△ 1,125
当 期 純 利 益		5,681

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計	
当期首残高	17,850	17,850	17,850	-	△ 65,481	△ 65,481	△ 29,781
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	5,681	5,681	5,681
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,681	5,681	5,681
当期末残高	17,850	17,850	17,850	-	△ 59,799	△ 59,799	△ 24,099

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 9	2,158	2,148	△ 27,632
当期変動額				
当期純利益				5,681
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	24	4,713	4,738	4,738
当期変動額合計	24	4,713	4,738	10,419
当期末残高	14	6,871	6,886	△ 17,213

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	市場価格のない株式等
以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

1-2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	10年～38年
建物附属設備	3年～18年
構築物	2年～45年
器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、「3. 貸借対照表に関する注記 3-6 公共施設等運営権」に記載のとおりである。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

1-4 収益及び費用の計上基準

(1) 航空収入

国から委託を受けた運営権事業に係るものであり、主に着陸料等が含まれている。

(着陸料等)

航空機離発着について、航空機（回転翼航空機を含む。以下同様。）運航者に離着陸等施設を提供し、「福岡空港供用規程」に基づき航空機の着陸、停留ならびに保安に関する対価を受領している。

着陸料は航空機着陸直後、保安料は離陸直後に履行義務が充足されることから、同時点において収益を認識している。停留料は、運航者の空港施設の使用期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該停留期間に応じて均等に収益を認識している。

支払条件は一般的な条件であり、重要な金融要素を含んだ取引はない。なお、「福岡空港供用規程」に基づき、一定の条件を満たした運航者に対し、収益は福岡空港供用規程に定められた対価から割引額を控除した金額で測定している。

(2) 不動産収入

空港ビル施設の賃貸等に係るものであり、主に施設利用料収入、家賃収入が含まれている。

(施設利用料収入)

施設利用料収入は、旅客取扱施設利用料収入で構成されており、「福岡空港供用規程」に基づき旅客から旅客取扱施設利用料を徴収するものである。当社は当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っている。

当該履行義務は、航空運送事業者が提供する旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空輸送役務の完了した時点において収益を認識している。

(家賃収入)

家賃収入は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従い、賃貸借契約に基づきリース取引としてその発生期間に収益を認識している。

(3) 事業収入

その他の空港関連事業に係るものであり、主に免税店売上高が含まれている。

(免税店売上高)

空港内免税店において、顧客に商品を引き渡し、対価を受領している。商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、商品を顧客に引き渡した時点において収益を認識している。支払条件は顧客への商品の引き渡しと同時であり、重要な金融要素は含んでいない。

顧客への財・サービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、代理人取引として収益を純額で認識している。

1-5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金利息

③ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、借入金の一部について金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

(2) 消費税等の会計処理

運営権対価に係る控除対象外消費税等は無形固定資産の公共施設等運営権に計上し、公共施設等運営権の償却期間と同一の期間にわたり定額法により償却している。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

2-1 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額）	1,679 百万円
------------	-----------

2-2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額に基づいて判断している。

この見積りの主要な仮定は将来の航空需要動向であり、外部機関の航空需要情報を参考に、2026年度以降も順調に増加するものと仮定している。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得と見積りが異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 貸借対照表に関する注記

3-1 所有権に制約のある資産

ビル施設等事業に関する建物、建物附属設備等については、ビル施設売買予約契約に基づき所有権移転請求権仮登記を設定している。

3-2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	40,293 百万円
売掛金	4,824 百万円

商品	1,963 百万円
建物	51,968 百万円
建物附属設備	32,825 百万円
構築物	1,379 百万円
器具備品	898 百万円
土地	178 百万円
公共施設等運営権	262,446 百万円
投資有価証券	240 百万円
計	397,018 百万円

なお、担保に供している資産は、下記の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

(2) 担保に係る債務

長期借入金	93,597 百万円
(1 年以内返済予定を含む)	

3-3 有形固定資産の減価償却累計額	79,478 百万円
--------------------	------------

3-4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	44 百万円
短期金銭債務	967 百万円
長期金銭債務	19,951 百万円

3-5 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結している。貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入可能残高は次のとおりである。

貸出コミットメントの総額	89,150 百万円
借入実行残高	43,260 百万円
借入可能残高	45,890 百万円

3-6 公共施設等運営権

(1) 公共施設等運営権の概要

- ① 事業名称 福岡空港特定運営事業等
- ② 公共施設等運営権の対象となる公共施設等の内容
 - (名称) 福岡空港
 - (事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他付帯事業
 - (対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地（非国有地を除く）、各施設に附帯する施設
- ③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法
 - (一時金) 空港運営事業開始予定日までに 200 億円を一括で支払う。(支払済)
 - (分割金) 1 事業年度あたり 142 億円を 30 年間支払う。

ただし、2022 年度から 2048 年度までに支払済または支払予定の計 3,834 億円は国土交通省からの履行延期承認通知書に基づき、次のとおり支払の猶予を受けている。

当初 支払回	当初		変更後	
	支払月	支払額	支払月	支払額
第 7 回	2022 年 5 月	71 億円	2023 年度から 2027 年度 までの各事業年度の 5 月及び 11 月	各 14.2 億円 (計 142 億円)
第 8 回	2022 年 11 月	71 億円		
第 9 回～ 第 60 回	2023 年 5 月～ 2048 年 11 月	各 71 億円 (計 3,692 億円)	2024 年度から 2049 年度 までの各事業年度の 5 月及び 11 月各回に 1 年ずつ猶予	各 71 億円 (計 3,692 億円)

④公共施設等運営権の存続期間・事業期間

(公共施設等運営権の存続期間) 2018 年 8 月 1 日～2051 年 7 月 31 日

(空港運営事業期間) 2019 年 4 月 1 日～2051 年 7 月 31 日

⑤収益連動負担金の概要

年間発着回数実績に応じて計算される認定収益の 50%を空港運営事業終了日の属する事業年度まで年度毎に支払う。

⑥公共施設等運営権の貸借対照表計上額 262,446 百万円

⑦公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却している。償却期間は 32 年 4 ヶ月としている。

(2) 更新投資に係る事項

①主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	時期
国内線・国際線連絡バス専用道工事	2022 年 3 月期～2028 年 3 月期
滑走路改修工事	2026 年 3 月期～2030 年 3 月期
維持管理設備更新工事	2026 年 3 月期～2030 年 3 月期
国内線南立体駐車場工事	2026 年 3 月期～2028 年 3 月期

②更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

③更新投資に係る資産の減価償却の方法

更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

4. 損益計算書に関する注記

4-1 関係会社との取引高

売上高	457 百万円
その他の営業取引高	2,396 百万円
営業取引以外の取引高	840 百万円

4-2 特別損失の主な内容

国際線旅客ターミナルビル増改築工事に伴うものである。

撤去費	466 百万円
除却損	669 百万円

5. 株主資本等変動計算に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 3,570,000 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、公共施設等運営権に係る減価償却限度超過額等であり、回収可能性が認められないものには評価性引当を行っている。

繰延税金負債の発生主な原因は、公共施設等運営権に係る負債の割引計算による利息費用である。

7. 金融商品に関する注記

7-1 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達は主に銀行からの借入によっている。

売掛金及び未収金は定期的取引先ごとの財務状況の把握を行い、回収リスクの低減を図っている。投資有価証券は株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っている。買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日である。長期借入金には福岡空港特定運営事業等開始資金及び設備投資資金に充当しており、長期借入金の金利変動リスクの一部に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしている。

公共施設等運営権に係る負債は、公共施設等運営権対価支出予定額を現在価値にて計上している。

7-2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当事業年度の末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等（関係会社株式（貸借対照表計上額580百万円））は「(1) 投資有価証券」には含めていない。

また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 投資有価証券	240	240	—
(2) 長期借入金	(126, 671)	(119, 544)	7, 126
(3) 公共施設等運営権に係る負債	(310, 750)	(294, 827)	15, 922
(4) デリバティブ取引 (※2)	10, 042	10, 042	—

※1 負債に計上されているものは、() で示している。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

また長期借入金の一部は固定金利及び無利子による調達であり、追加借入に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて時価を算定している。

(3) 公共施設等運営権に係る負債

公共施設等運営権に係る負債の時価については、運営権設定期間において追加借入に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

8. 賃貸等不動産に関する注記

8-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は福岡市内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビルを有している。

なお、賃貸用の旅客ターミナルビルには、当社が使用している部分を含んでいる。

8-2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	58, 952	86, 183

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注 2) 時価は、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

9. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	福岡エアポート ホールディング ス株式会社	被所有 直接 49.57%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	—	長期借入金	12,113
主要 株主	NNR・MC 空港運営 株式会社	被所有 直接 39.13%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	—	長期借入金	7,826

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・借入金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1-4 収益及び費用の計上基準」に記載している。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 (△)	△4,821 円 68 銭
1株当たり当期純利益	1,591 円 41 銭